

～ 人・生きものが集い、親しめる、地域に活きた川をめざして～

第六期神田川上流懇談会 活動記録



平成 30 年 12 月
第六期神田川上流懇談会

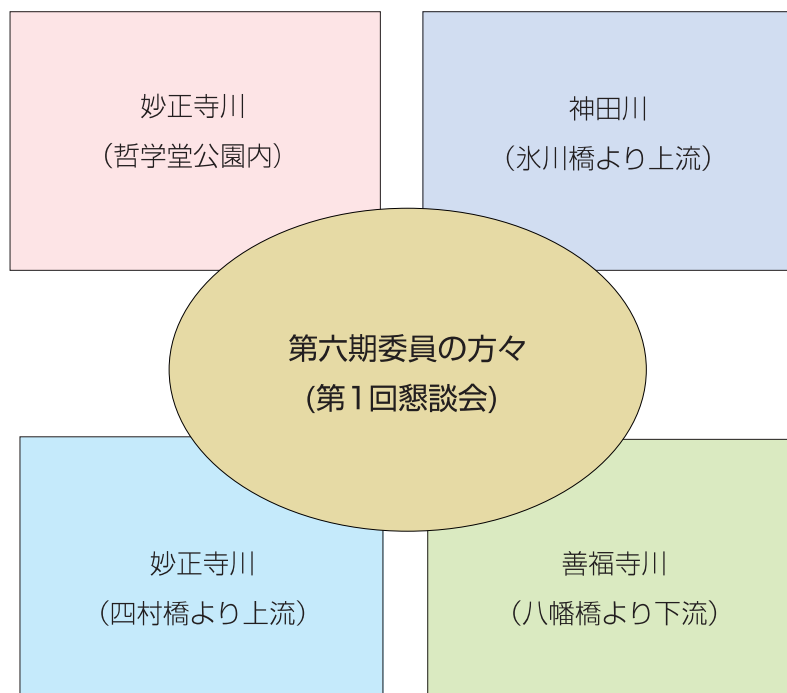
目 次

1. 目 的	1
2. 対象河川	1
3. 神田川上流懇談会設置要綱（第六期）.....	3
4. 神田川上流懇談会運営要領（第六期）.....	4
5. 懇談会委員名簿	5
6. 活動の概要	6
7. 活動内容	7

－ 参考資料 －

神田川上流懇談会ニュース第三十八号（第六期第一号）.....	14
神田川上流懇談会ニュース第三十九号（第六期第二号）.....	16
神田川上流懇談会ニュース第四十号（第六期第三号）.....	18
神田川上流懇談会ニュース第四十一号（第六期第四号）.....	20
神田川上流懇談会ニュース第四十二号（第六期第五号）.....	22
神田川上流懇談会ニュース第四十三号（第六期第六号）.....	24

表紙の写真解説



1. 目 的

神田川、善福寺川、妙正寺川を地域に活きた親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要です。

そこで、流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、区市及び都が、河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的として、神田川上流懇談会（以下、「懇談会」という）を設置しました。

2. 対象河川

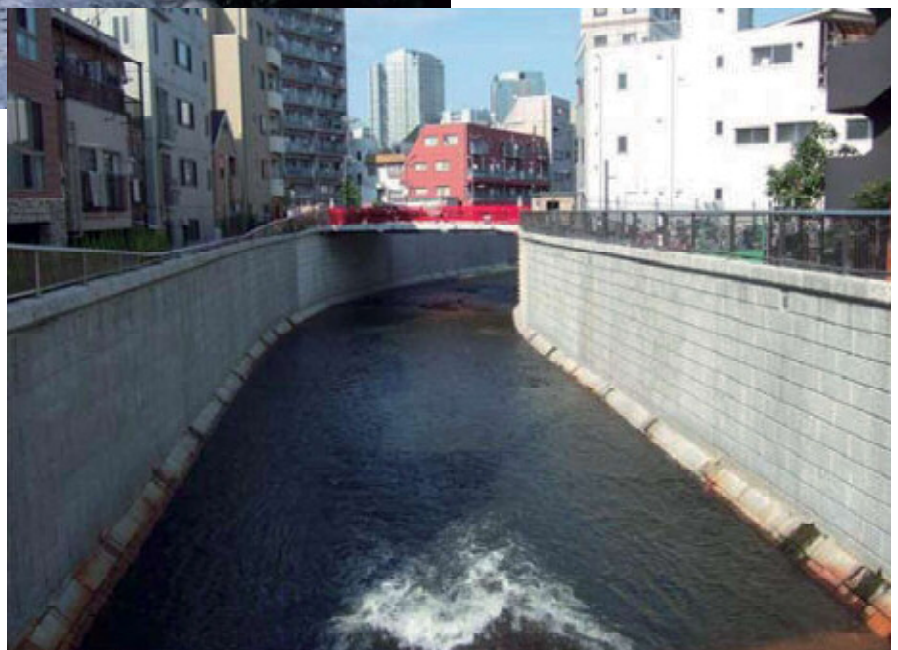
この懇談会では、神田川、善福寺川及び妙正寺川を対象としていますが、今回の懇談会は文京区関口一丁目地先の神田川、江戸川橋から上流を対象としています。

表 神田川一覧

	河川名	延長 (Km)	起 点	終 点	備 考
一級河川 (荒川水系)	神田川	24.6	井の頭池	隅田川への合流	
	善福寺川	10.5	善福寺池	神田川への合流	
	妙正寺川	9.7	妙正寺池	神田川への合流	



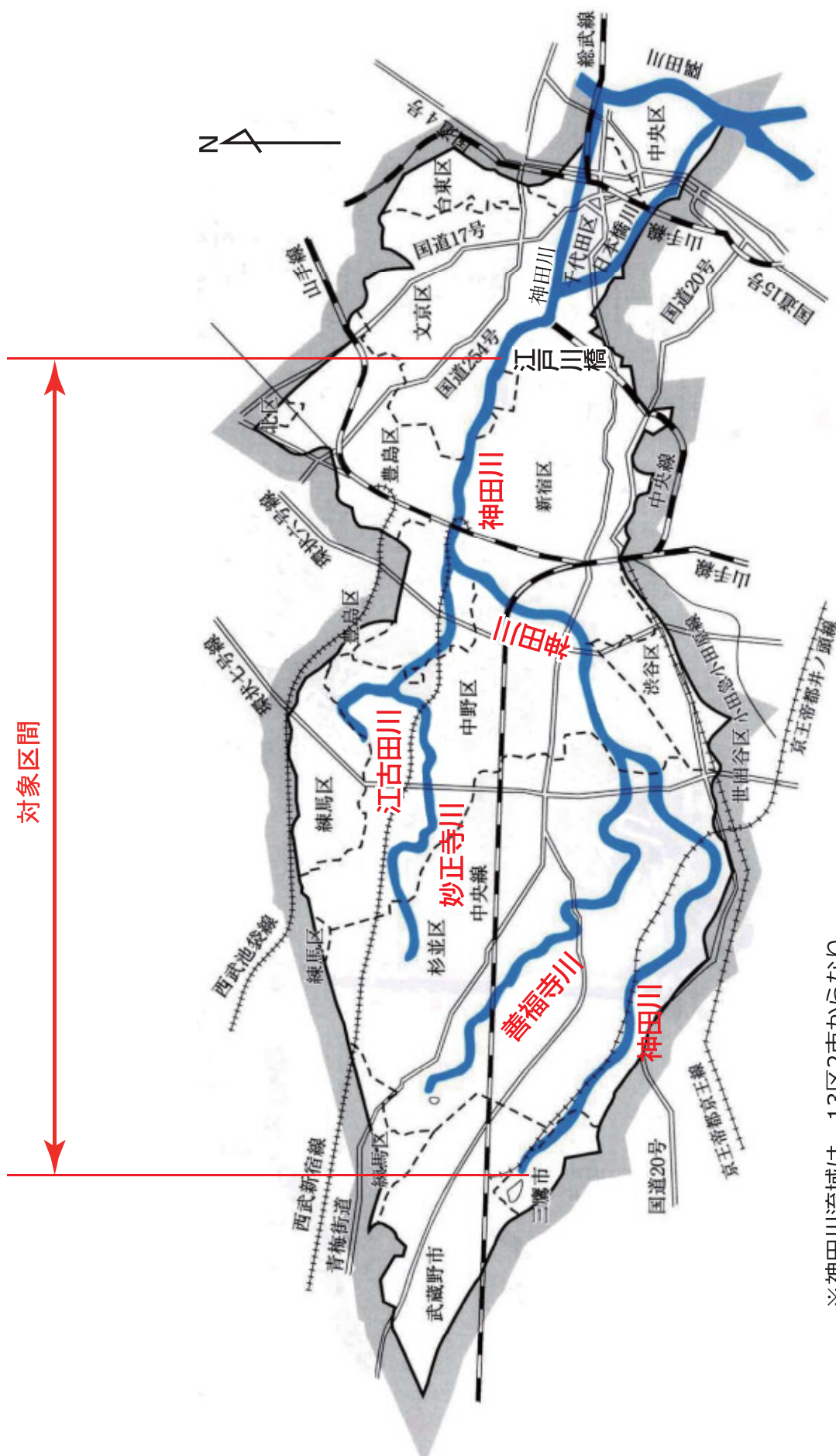
神田川 (中野新橋付近) : 工事改修前



神田川 (中野新橋付近) : 工事改修後

神田川流域図

対象区間



※神田川流域は、13区2市からなり

その流域面積は、105.0 k m²である。

3. 神田川上流懇談会設置要綱（第六期）

神田川上流懇談会設置要領

（設置）

第1 神田川、善福寺川、妙正寺川を地域に活きた親しめる川とするためには、都民と行政が共通認識に基づき、協働・連携して川づくりを進めていくことが必要である。

そこで、流域の住民、河川に関心を持ち活動している団体、区市及び都が、河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的として、神田川上流懇談会（以下、「懇談会」という）を設置する。

（所掌事務）

第2 懇談会は、神田川等に係わる次の事項について情報や意見の交換・提案を行う。

（なお、対象区間は神田川の江戸川橋上流とする。）

- （1）河川に係わる計画、工事、管理等について
- （2）河川環境と歴史・文化について
- （3）流域自治体の行政計画のうち河川に係わるものについて
- （4）流域内の開発など、まちづくりと河川の係わりについて
- （5）その他

（構成）

第3 懇談会は、流域住民、河川に関心を持ち活動している団体の代表者及び別表に掲げる職にある者（以下「委員」という）で構成する。

- 2 流域住民並びに河川に関心を持ち活動している団体の委員は、公募等により選出する。
- 3 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 座長が特に必要と認めるときは、臨時委員を置くことができる。

（座長の職務及び代理）

第4 懇談会は委員の互選により座長及び副座長を置く。

- 2 座長は懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は座長を補佐し、座長の事故のあるときはその職務を代理する。

（懇談会の開催）

第5 懇談会は原則として年3回開催し、座長が招集する。

- 2 座長は、必要があると認めたときは、臨時に懇談会を開催することができる。

（事務局）

第6 懇談会の事務局は東京都第三建設事務所工事第二課に置く。

（要綱の改正）

第7 座長は、懇談会設置要綱を改正する必要があると認めるときは、委員の総意によりこれを認める。

（その他）

第8 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

付則

この要綱は、平成29年5月12日から施行する。

4. 神田川上流懇談会運営要領（第六期）

神田川上流懇談会運営要領

（懇談会）

- 1 懇談会は、原則として公開とする。

（運 営）

- 2 懇談会は、次に掲げる事項を遵守し運営を行う。
 - （1）自由な発言の尊重
 - （2）特定の個人・団体の誹謗・中傷の禁止
 - （3）柔軟な発想に基づく創意工夫の尊重
 - （4）相互信頼に基づく各委員の尊重
 - （5）建設的な提案型の意見交換

（会議録）

- 3 懇談会の会議録（懇談会ニュース）は、原則として公開とする。
- 4 会議録は、発言委員の了解のもとに以下の要領で作成する。
 - （1）発言内容は要旨とする。
 - （2）発言者は匿名とし、都民委員、行政委員、事務局に区分して記録する。
 - （3）座長は、委員の発言のうち特定個人の利害に係わるなど不適切な内容については、削除することができる。
- 5 会議録は、東京都建設局河川部（都庁第2庁舎6階）、第三建設事務所、関係各区市の関係課に置き、一般都民に閲覧できるようにする。
また、建設局ホームページにも掲載する。

（都民委員の補充）

- 6 都民委員の欠員の補充については、懇談会において補充方法を定める。

（臨時委員）

- 7 運営に必要な臨時委員については、座長が懇談会にはかり決定する。

5. 懇談会委員名簿

公募並びに各区からの推薦により選出された 16 名の都民委員と 11 名の行政委員により構成しています。

表 第六期神田川上流懇談会委員名簿

区 分	区市名等	備 考
都民委員	個 人	文京区
		新宿区
		新宿区
		新宿区
		中野区
		中野区
		中野区
		杉並区
		杉並区
		杉並区
		三鷹市
		三鷹市
		三鷹市
		三鷹市
	団 体	神田川ネットワーク
		みどりの善福寺川を愛でる会 副座長

区 分	所 属	備 考
行政委員	文京区土木部 みどり公園課長	
	新宿区みどり土木部 道路課長	
	豊島区都市整備部 道路整備課長	
	中野区都市整備部 副参事（道路担当）	
	杉並区都市整備部 土木計画課長	
	三鷹市都市整備部 緑と公園課長	
	武蔵野市環境部 緑のまち推進課長	
	東京都建設局河川部 中小河川計画担当課長	
	東京都第六建設事務所 副所長兼工事課長	
	東京都北多摩南部建設事務所 工事第二課長	
	東京都第三建設事務所 工事第二課長	座長

6. 活動の概要

当期懇談会の活動の概要を以下に示します。

表 第6期神田川上流懇談会の活動概要

回数	開催日	開催場所	出席委員数	概要
第1回	平成29年5月12日 14:30～16:00	善福寺川取水施設会議室	都民委員：14名 行政委員：10名	・座長・副座長の選出、懇談会設置要領等の説明 ・第三建設事務所の事業概要について ・今後の行動計画について ・都民委員、行政委員からのからの報告等 ・神田川・環状七号線地下調節池の見学
第2回	平成29年7月19日 10:00～11:30	善福寺川取水施設会議室	都民委員：9名 行政委員：10名	・過去の懇談会で出された意見が事業にどのように反映されてきたか ・平成29年度の事業予定 ・神田川の水防情報の提供について ・都民委員、行政委員からの報告等
第3回	平成29年11月10日 10:00～16:55	妙正寺川鷺宮調節池 区立白鷺せせらぎ公園 善福寺川取水施設会議室	都民委員：10名 行政委員：9名	・妙正寺川鷺宮調節池現場見学 ・区立白鷺せせらぎ公園現場見学 ・都民委員、行政委員からの報告等
第4回	平成30年3月2日 13:30～15:30	善福寺川調節池 善福寺川取水施設会議室	都民委員：10名 行政委員：7名	・善福寺川調節池現場見学 ・護岸整備工事箇所現場見学 ・都民委員、行政委員からの報告等
第5回	平成30年7月6日 14:00～16:30	広域調節池 インフォメーションセンター	都民委員：13名 行政委員：10名	・平成30年度の主な河川事業 ・都民委員からの報告 ・環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事業説明 ・環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事現場見学
第6回	平成30年11月14日 13:30～16:00	善福寺川事業センター 西江戸川橋	都民委員：12名 行政委員：7名	・神田川防水扉点検整備説明 ・神田川防水扉点検整備見学（西江戸川橋） ・次期上流懇談会の運営について

7. 活動内容

第1回（平成29年5月12日）（神田川上流懇談会ニュース第三十八号参照）

●座長・副座長の選出、懇談会設置要領等の説明

座長には東京都第三建設事務所工事第二課長の宮崎委員、副座長には都民委員から重久委員が選出されました。

●第三建設事務所の事業概要について

第三建設事務所が下記内容の説明を行いました。

- ・東京の河川事業
- ・第三建設事務所の管轄河川
- ・第三建設事務所の河川整備事業（調節池の整備、護岸整備工事、等）

●今後の行動計画について

第三建設事務所より下記内容の提案がありました。

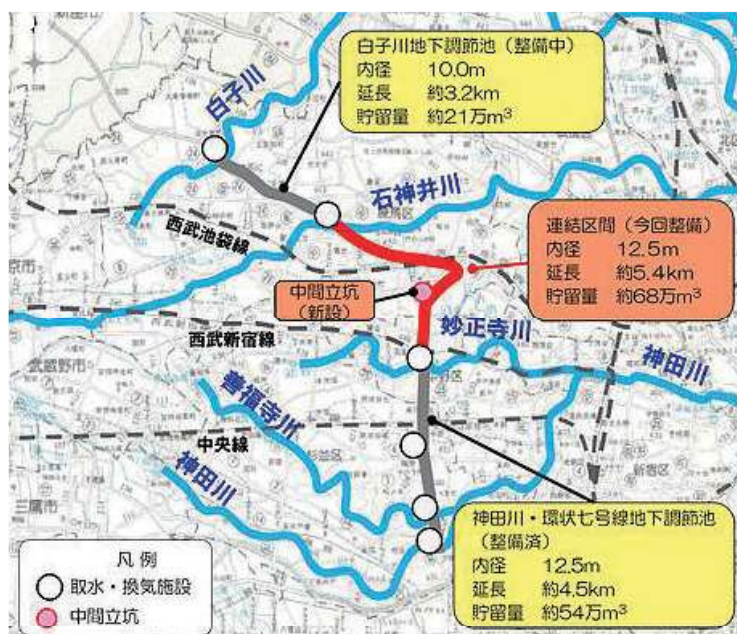
- ・第6期（平成29年度～30年度）は6回の開催を予定している
- ・第1回に環状七号線地下広域調節池、第3回に妙正寺川鷺宮調節池、第4回に善福寺川調節池の見学を予定している
- ・行動計画は事務局案であり、委員からの提案等があれば対応していく

●都民委員、行政委員からの報告等

都民委員、行政委員から下記内容の資料提供と報告がありました。

- ・平成28年度河川愛護月間「川のパネル展」
- ・第4回善福蛙シンポジウム「善福寺川を知ろう！武蔵野橋から相生橋まで、歩いてみよう」
- ・善福寺川調節池紹介ビデオ「善福寺川調節池 大雨に備える」の公開

●神田川・環状七号線地下調節池の見学



環状七号線地下広域調節池整備



第1回懇談会の様子



都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

都民委員の意見	行政委員の対応
豊島区、武蔵野市から委員が選ばれていないが、欠員補充が行われるのですか。	応募がなかった区市は今回は不在扱いとし、欠員という解釈はいたしません。
第6期まで10年近く懇談会が行われているが、意見・提案がどのような形で事業に実現・反映されたか具体的な報告がほしい。	次回、今年度実施する工事の内容の他に、これまでの経緯を踏まえた形で説明させていただきます。

第2回（平成 29 年 7 月 19 日）（神田川上流懇談会ニュース第三十九号参照）

●過去の懇談会で出された意見が事業にどのように反映されてきたか

事務局より下記内容の説明がありました。

- ・第 1 期に神田川再生構想を議論した
- ・素案の段階で特に環境面のご意見を賜り、神田川流域整備計画の原案を作成した
- ・整備計画の改定についても原案の段階で懇談会に諮った
- ・河川内の除草方法等、細かな案件にはその都度対応している

●平成 29 年度の事業予定

第三建設事務所より下記内容の説明がありました。

- ・神田川整備工事（その 153）（その 210）
- ・善福寺川整備工事（その 103-2）（その 104）（その 201）（その 202）
- ・妙正寺川整備工事（その 201-2）（その 202）
- ・和田堀公園調節池事業、善福寺川調節池工事、神田川下高井戸調節池工事
- ・環状七号線地下広域調節池の整備

●神田川の水防情報の提供について

事務局から下記内容の説明がありました。

- ・東京都における水防情報の提供
- ・主な情報提供の方法－東京水防災総合情報システム（東京都建設局）
- ・行動計画は事務局案であり、委員からの提案等があれば対応していく

●都民委員、行政委員からの報告等

都民委員、行政委員から下記内容の説明がありました。

- ・パネル展示：河川愛護月間（新宿駅西口）／川フェスタ（井の頭公園）／神田川・中野区公園通り今と昔（中野区本庁）
- ・「橋と土木の展示会」（新宿西口）
- ・善福寺川調節池紹介ビデオ「善福寺川調節池 大雨に備える」の公開



平成 29 年度第三建設事務所河川事業箇所図



第 2 回懇談会の様子

都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

都民委員の意見	行政委員の対応
善福寺川では水がかなり臭う時期がありますが、自然の浄化能力を活かした仕組みや計画はあるのですか。	多孔質護岸や土の河床にして草が生えている場所もあり、山間部の河川のような多自然は難しいかもしれませんが、整備の中で様々な仕組みを作っています。
神田川（その 153）と残りの寿橋までの工事は、あと何年くらいかかるのですか。	神田川（その 153）工事は今年度末までに終わる予定ですが、その先については、用地の取得の状況もあり、今の段階でいつまでということは未定です。

第3回（平成 29 年 11 月 10 日）（神田川上流懇談会ニュース第四十号参照）

●現場見学

妙正寺川鷺宮調節池や区立白鷺せせらぎ公園等の現場見学を行い、担当者から工事状況等の説明がありました。
現場見学終了後、第三建設事務所会議室で意見交換が行われました。

妙正寺川鷺宮調節池



区立白鷺せせらぎ公園



●都民委員、行政委員からの報告等

都民委員、行政委員から下記内容の資料提供と報告がありました。

- ・かんきょう講演会 in 2017「グリーンインフラって何？」
- ・第 26 回「神田川サミット 2017」 in 文京
- ・「神田川水質調査」（平成 29 年度・第 14 回身近な水環境の全国一斉調査より）



第 3 回懇談会の様子

都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

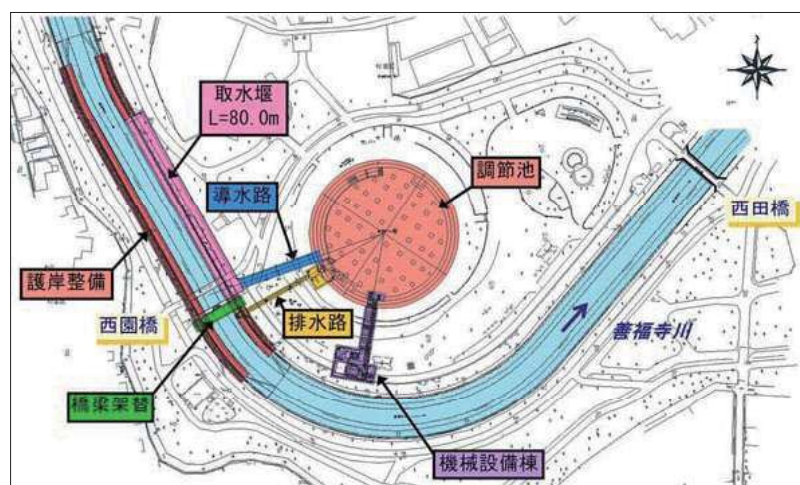
都民委員の意見	行政委員の対応
環状七号線地下広域調節池の工事の進行状況はどうなっているのでしょうか。	工事は始まったばかりで、トンネルを掘るシールドマシンを入れるための立坑を掘り始めるところです。シールドマシンは非常に大きな機械であるため製作に時間がかかります。平成 37 年には完成して取水を開始していく予定です。
和田堀公園調節池について、その後の状況を教えてください。	調節池を作るのは都の建設局、日常の公園管理は都の公園管理者、調節池は区が管理することになっています。このため、維持管理等に係る役割分担等について調整をしている段階です。

第4回（平成30年3月2日）（神田川上流懇談会ニュース第四十一号参照）

●現場見学

善福寺川調節池や護岸整備工事箇所現場見学を行い、担当者から工事状況等の説明がありました。
現場見学終了後、善福寺川事業センターの会議室で意見交換が行われました。

善福寺川調節池



善福寺川調節池施設見学箇所

護岸整備工事箇所



●都民委員、行政委員からの報告等

都民委員、行政委員から下記内容の資料提供と説明がありました。

- ・シンポジウム「地球環境時代に向けて 市民力によるグリーンインフラをつくる」
- ・「第18回善福寺川フォーラム オリンピックから考える東京湾と善福寺川」



第4回懇談会の様子

都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

都民委員の意見	行政委員の対応
河川内のゴミは行政だけでは対応は無理だと思うので、住民と行政が協力して対応するためのルール化ができればいい。	安全の確保に必要なルールを模索しながらご協力いただければと思っています。具体的なお話しがございましたら、区役所の土木計画課にお問い合わせいただければと思います。
井の頭池は神田川の水源になっています。管理している西部公園緑地事務所を上流懇談会のメンバーに入れる考えはあるのでしょうか。	基本的には流域の都民と、流域の区市町村、関係する建設事務所ですが、臨時で委員を置くことはできますし、関連する議題がある時にお呼びすることも可能だと思います。

第5回（平成30年7月2日）（神田川上流懇談会ニュース第四十二号参照）

●平成30年度の事業予定

第三建設事務所より下記内容の説明がありました。

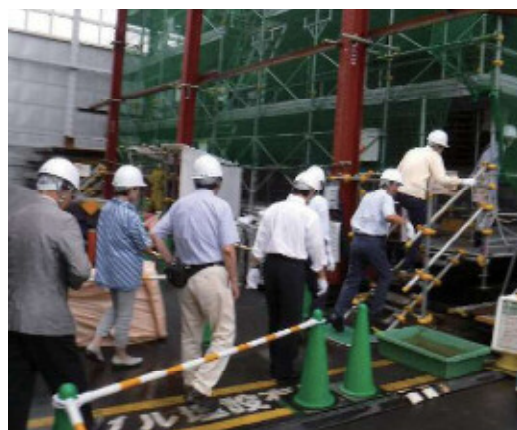
- ・神田川護岸改修工事（153 工事）（154 工事）（210 工事）（211 工事）
- ・善福寺川護岸改修工事（104 その3 工事）（105 工事）（201 工事）（202 工事）（203 工事）
- ・妙正寺川護岸改修工事（202 工事）
- ・和田堀公園調節池
- ・下高井戸調節池
- ・環状七号線地下広域調節池

●現場見学

環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事業の説明と工事現場の見学が行われ、その後広域調節池インフォメーションセンターで意見交換が行われました。



平成30年度第三建設事務所河川事業箇所図



現場見学会：ここから中間立坑を上っていく



第5回懇談会の様子



中間立坑の最上部

都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

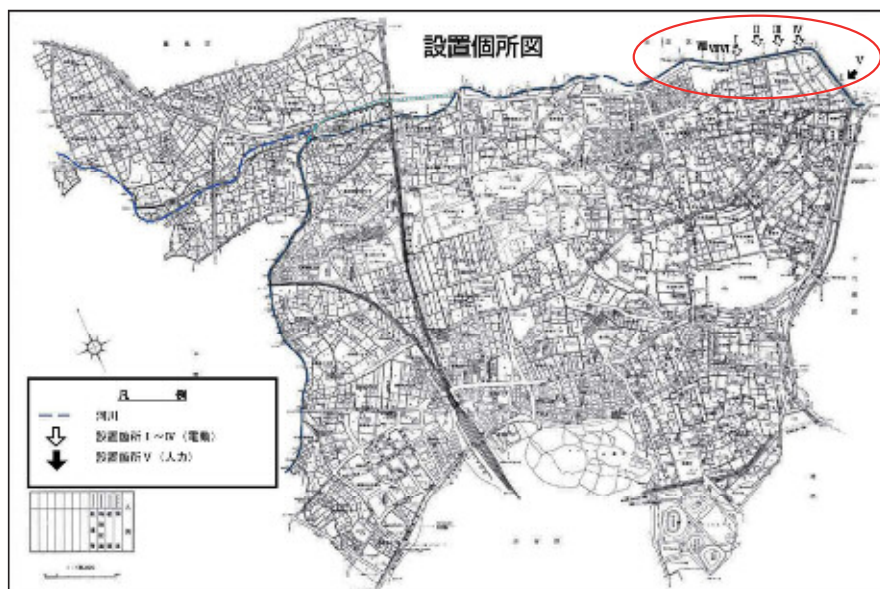
都民委員の意見	行政委員の対応
善福寺川の104 その3 工事について、今の段階で湧水の量が減っている状況ですが、ゆくゆくは、元に戻ってくると考えていいのでしょうか。	宮下橋の上流については、東京の名湧水57選にも選ばれている貴重な場所なので今後もモニタリングをしていきたいと思っています。
広域調節池は、最終的に白子川、石神井川、神田川水系の三河川の五本の川が結ばれると、取水の調整はどのようにするのか。また、管理についても三建と四建でどうやって調整するのか。	過去の雨のシミュレーションをしながら、どのタイミングで取水するのかの判断を行っていきます。また、三建と四建の管理区分がまたいでおり、三建と四建でどうするのか、まだ担当者レベルで議論を重ねているところです。

第 6 回（平成 30 年 11 月 14 日）（神田川上流懇談会ニュース第四十三号参照）

●現場見学

新宿区にある西江戸川橋の神田川防水扉の点検整備について現場見学を行い、担当者から防水扉の機能等についての説明がありました。

現場見学終了後、善福寺川取水施設会議室で意見交換が行われました。



防水扉のレールを点検している様子



閉まった防水扉

●事務局からの提案

神田川上流懇談会の運営について、事務局より設置要綱を改正し、委員の任期を 3 年とし、懇談会の開催を年 2 回にする提案がありました。

●都民委員、行政委員からの報告等

都民委員、行政委員から下記内容の資料提供と説明がありました。

- ・ 7 月 27 日の「かわフェスタ」で展示予定で中止となった「神田川パネル」を来年 1 月 27 日に三鷹市公会堂で行われる東京都公園協会主催の「かいぼり報告会」で展示する予定です。また、中野区でも来年 1 月にパネル展示を 1 週間行います。



第 6 回懇談会の様子

都民委員からのご質問やご意見に対する事務局や行政委員の回答や説明（一部抜粋）

都民委員の意見	行政委員の対応
任期が 3 年になるというのは賛成ですが、年 2 回の開催については、スパンも長くなり、この程度のタイミングで意見交換して影響力があるのか大変疑問があります。	年 2 回で行政と委員の方々が顔を合わせる関係は続けたいと思っています。懇談会は、年 2 回としますが、委員から意見交換の要望があれば、座長の権限で臨時に開催します。
参加委員から話題提供や勉強会が出来れば良いが、今期は見学が多く、懇談時間がなかった。視察も必要だが、年に 2 回となって懇談する時間が少なくなるのは残念だ。	懇談会開催時には、話題の提供をお願いします。開催通知を毎回送らせて頂いていますが、話題の提供を頂けると事務局としても大変ありがたいことです。

—参考資料—

神田川上流懇談会ニュース第三十八号（第六期第一号）

～神田川上流懇談会ニュース第四十三号（第六期第六号）

第三十八号（第六期第一号）

平成二十九年五月十二日(金)の午後二時半より善福寺川取水施設の会議室において、第六期一回目の神田川上流懇談会が開催されました。

と都区市の行政委員から構成され、神田川（江戸川橋上流）、善福寺川及び妙正寺川を対象に、河川に係わる情報や意見の交換・提案を行う事を目的に設置されたものです。

当日は、座長等の選出、懇談会設置要綱等の確認、都民委員・行政委員からの情報提供の後、活発な意見交換が行われました。

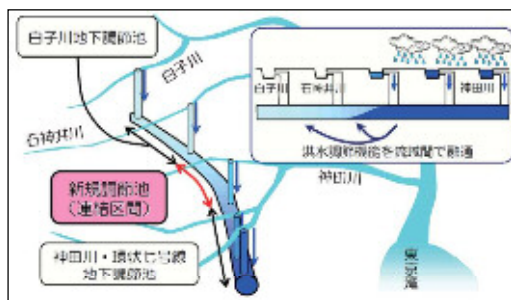
■開会にあたり、東京都第三建設事務所の大八木所長が、「神田川は都内の中小河川のなかで最大規模の流域を持つ都市の一級河川で都心の市街地から住宅街まで典型的な都市河川として位置づけられております。残された自然にも配慮しつつ調節池を作る或いは護岸の整備を進める等の多様な方策を積み上げて治水上の安全性を確保していく必要があります。行政と都民と同じ目線で汗をかいて連携をして皆さんのお知恵を拝借しながら良い川づくりを進めていこうと思います。」と挨拶しました。

■はじめに、各委員の自己紹介の後、座長と副座長を選出しました。座長には、東京都第三建設事務所工事第二課長の宮崎委員、副座長には、都民委員から重久委員が選ばれました。

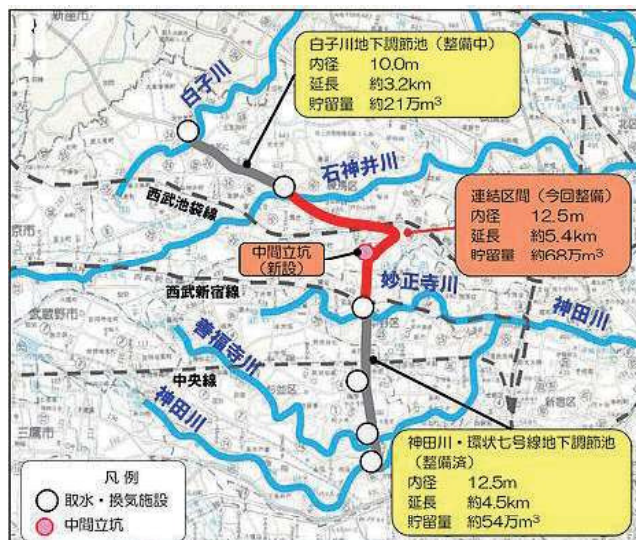
次に、当懇談会の設置要綱及び、運営要領について提案があり、了承されました。

■続いて、事務局から「第三建設事務所の事業概要」、「上流懇談会の活動計画（案）」の説明がありました。環境七号線地下広域調節池整備・河川本川の護岸工事の説明がありました。

■最後に「都民委員・行政委員からの報告」で善福寺川調節池の紹介ビデオが五月二十二日から配信される予定との報告がありました。



工種	午前3組			午後3組			午後5組			午後7組			午後9組			午後11組		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
興隆工 (第三工場建設)				建設現場準備														
ミッドランドホテル				清掃 (ターム・管理員等含む)			清掃 施設工			清掃 管理工			ターム・施設管理 (施設管理・管理員等含む)			ターム・施設管理 (施設管理・管理員等含む)		
中目黒区立図書館 (新館建設工事)				建築 電気配線			建築 電気配線			建築 電気配線			ターム・設備設置			設備管理		



■環狀七号線地下広域調節池整備



■善福寺川調節池ビデオ紹介

■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明等を紹介いたします。(順不同)

設置要綱には委員の定員数について記載がありません。どのような時に欠員と解釈されて、欠員の補充が行われるのか教えて下さい。

豊島区、武蔵野市から委員が選ばれていませんがこれから2年間第七期募集迄不在となるのでしょうか？

※今期の募集で選ばれた委員の数を定員とします。そこから欠員が出た場合、補充致します。

委員の募集が無かった区市は今期は不在として扱い欠員という解釈には致しません。

要綱は前回から変更があったのでしょうか？各期ごとに確認をとるのでしょうか？

※要綱は前期から変更ありません。また各期ごとに確認をします。

現在、懇談会開催時に配布されている資料や意見・提案は懇談会前にメールや郵送して頂けないのですか？

※基本的には懇談会時に配布となります。新聞・広報誌等を作った場合は郵送でお送りする事もあります。委員からの問い合わせ・提案等は事務局で受け付けております。

新聞・広報誌に載る情報に「今後の工事計画等について懇談会から意見を募る」というような連絡は来るのでしょうか？新聞・広報誌と聞くと過去の懇談会等の議事録のみが載っていて新しい情報は無いというイメージがあります。

※今年度行う工事予定に関しては今期の懇談会からも報告できると考えています。それ以外にも昨年度末から第三建設事務所のホームページ上で護岸や調節池等の工事情報を公開しています。

前期同様に第六期の行動計画案にない川の見学・委員側提案の勉強会を実施して欲しい。

※その様に進めていきたいと考えております。

第一期から第六期迄十年近く懇談会が行われていますが懇談会から出た意見・提案がどのような形で事業内容に実現・反映されたか具体的な報告が欲しい。

※次回の行動計画の一つに「29年度の主な河川事業」をテーマとして掲げていますが今年度実施する工事の内容の他に、これまでの経緯を踏まえたかたちで説明させて頂きます。

井の頭公園100周年となり、かいほりにも力をいれています。かいほりの効果等について主催団体等の担当の方のお話を聞くのはいかがでしょうか？

※主催団体に打診をしてみます、可能であればお話を聞きたいと思います。

杉並区で都立善福寺公園の上池と下池を結び水辺作りがはじまろうとしています。都内で子供が入って遊ぶ事が出来る水辺は数少ないので完成後見学や映像等で様子を共有できればと思います。

※今後の行動計画に取り入れられるよう検討します。

善福寺川の原寺分橋の湧水が最近出ていないと地域の方から情報提供がありました最近雨が少ないせいかもしれませんが行政側でも確認をお願いします。

武蔵野市側から善福寺川に流れていた下水の処理施設とバイパス計画のその後の報告を聞かせて下さい。

※合流式下水道改善施設を建設しました、そこで検証を行ったところ、未処理放流回数と汚濁の度合いが従来の1/2になった事を確認しました。雨水のバイパスは良いルートを見つける事ができず、計画を見直しております。

原寺分橋付近に建った水量計測施設は柵で囲われていて目立つのですがどのような理由で建てられているかを説明するような対応が必要ではないでしょうか？

※説明書き或いは案内版の作成を検討致します。

淀橋付近に34枚もの鉄板が置かれているのですがどのような計画で置かれているのでしょうか？

※再開発計画があります、川辺に近づけるようにする公園の整備を計画・準備しています。



懇談会の様子



■その他報告・紹介

①「パネル展示」

7月頃展示、インターネットにて詳細情報公開。

②「善福寺川を里川にカエル会」

6月18日にシンポジウムを予定しています。済美公園から川歩き、午後は東田中学校の教室を借りて座談会の予定ですHPの方に載せますので見て頂きたいと思えます。

③「善福寺川調節池 大雨に備える」

YouTubeで5月22日から東京都のチャンネルで公開致します。

■次回は、平成二十九年七月に開催予定です。

編集発行 神田川上流懇談会事務局

(東京都第三建設事務所 工事第一課内)

電話 03(3338)5137

神田川上流懇談会ニュース

第三十九号（第六期第二号）

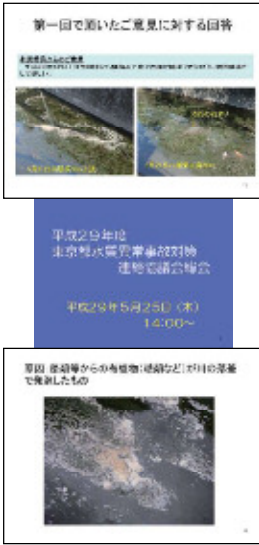
平成二十九年七月十九日（水）の午前十時より善福寺川取水施設の会議室において、第六期二回目の神田川上流懇談会が開催されました。

前回懇談会で「過去の懇談会で出された意見が事業にどのように反映されてきたか知りたい」という要望があり、事務局から報告がされた。

懇談会から出された意見で対応が比較的容易なものに対しては、その都度対応を行い報告してきた。最近の事例では河川内の除草の際に、生物の生息環境を保全して欲しいとの意見があり、その対応策として「年2回行っていた除草作業を年1回に変更した」その他「神田川流域河川整備計画」の環境面の表現について懇談会の意見を基に原案が作成された」などのことが挙げられた。

前回の懇談会で委員から「神田川の水が白濁しているように見えることがあったため水質汚染の原因について確認して欲しい」との意見があり、その調査結果の報告がされた。

東京都環境局主催の協議会で類似事例の紹介と調査の結果報告がありました。原因として「藻類等の有機物・糖類が多い水質の時に水位が下がり、水の粘性が高まって川の落差で発泡したものと推測され、水質測定結果からは特に異常はない」と報告された。



平成二十九年年度の主な河川工事予定について各担当から経過報告・工事方法についての解説が行われた。



工事区間・工事方法等の解説図

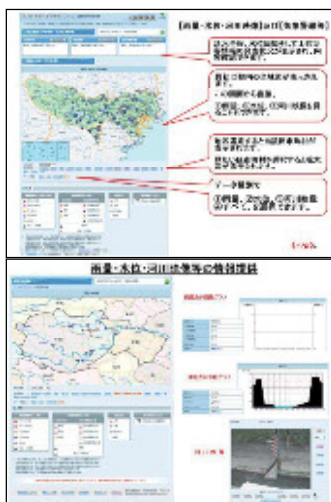


善福寺川護岸整備工事と施工後写真



環状七号線地下広域調節池の解説図

東京都水防防災総合情報システムについての情報提供が行われ活用方法等の説明が行われた。



■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明等を紹介いたします。（順不同）

公園に洪水を貯留するタイプの調節池では、人が入る事を考えると流入後の清掃が貯留のみを目的とした調節池より大変だと思うのです。一次貯留池を設ける等して先にそこから取水するというのは可能でしょうか。

※公園の調節池につきましては越流堤の高さが決まっていますので、その水位になったら調節池の中に水が入ることになります。水が入った時の清掃はある程度必要だと考えています。

護岸が壁のようになる済美橋と岸があつて人が入れる宮下橋上流で工事の仕方が違います、工事の仕方はどうやって決めているのでしょうか。

※河川整備計画の中の基本断面などに基づいて整備を進めておりますが宮下橋上流は公園の景観や魚にも配慮した魚巢や川に降りられる構造であつたことから、元々の構造で整備していくことにしています。

善福寺川では水がかなり臭うような時期ありますが、自然の浄化能力を生かした仕組みや計画はあるのでしょうか。

※善福寺川のほとんどは三面張りとなっておりますが、場所によっては多孔質の護岸や土の河床に生えている草の生えている場所もあり、山間部の河川のような多自然は難しいかもしれませんが、整備をする中で様々な仕組みを作っています。

調節池に貯まった生活排水を川に戻すことには違和感があります。水質対策としてろ過装置を設置することくらいのお金がかかるのでしょうか。

※貯まった水はある程度は希釈されていると思いますが、下水から越流した水が調節池に入ってくるのは事実でございます。ろ過装置をつけるというところになるかは試算し

ていまいませんが相当な費用が必要と思われるます。

調節池に貯めた水の川への戻し方はどのようにしているのでしょうか。調節池に貯めた水を全て排水するのにどのくらい時間がかかるのでしょうか。

※河川に水を戻す仕組みは、河川の水位が一定の水位まで下がった時に各調節池から排水することになっております。排水時間は神田川地下調節池が54万トン、水を48時間、善福寺川調節池が12時間で水を排水できるポンプを設置しています。

神田川の153工事と残りの寿橋までの区間は、あと何年くらいかかるのでしょうか。

※153工事につきましては今年度末までに終わる予定になっております。この先につきましては、用地の取得の状況もあり、今の段階でいつまでということは申し上げられません。

護岸整備の際にフェンスを張るだけだと殺風景になるので、どこどこに植栽を植える余地を考えて頂けたら良いのではないかと思います。

※護岸整備に合わせて植栽は植えております、工事の都合で木を切る場合でも工事の後にはまた違う木を植えたり、必要があれば区の方と相談して植栽を植えています。

善福寺川調節池の上にある土や芝生が乾燥している時には水道水を使って散水をするのでしょうか、雨水の再利用等が行われているのでしょうか。

※3mの盛り土をしてから植えておりますのでかなり自然の形に近い形になっております。散水については都立公園の方の管理になっております。

調節池の水を川に戻す時にポンプを使わない、あるいは自然エネルギーを使うような方法で工夫できないでしょうか。

※善福寺川取水施設では屋上に太陽光パネルをつけて室内照明灯等に自然エネルギーを利用していますが、ポンプは非常に電力を必要とするので通常電気を使っている状況です。

河川の看板のデザインや源流からの距離などの案内が行政によりまちまちです。より親しみのある川とするためにデザインガイドラインを都が提案したり、作成するという計画もお願いしたいと思っています。

※今後の課題として覚えておきたいと思います。



懇談会の様子

■その他報告・紹介

- ①「河川愛護月間」
新宿駅西口 7 月 25 日～27 日 20 時まで
- ②「川フェスタ」
井の頭公園 7 月 29 日 11 時～16 時まで
- ③「パネル展示 神田川・中野区の公園通り今と昔」
中野区本庁 12 月末頃 予定
- ④「橋と土木の展示会」
新宿駅西口 11 月頃 予定

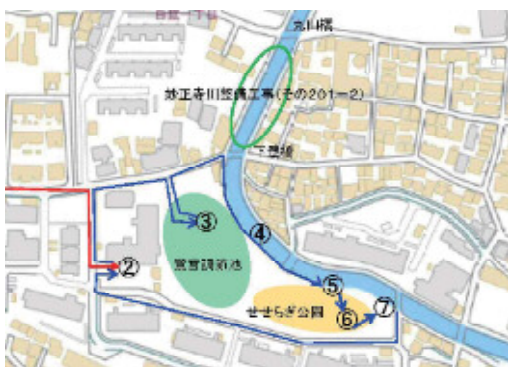
主催 東京都土木技術支援・人材育成センター
■次回は、平成二十九年十一月頃に開催予定です。

編集・発行 神田川上流懇談会事務局
(東京都第三建設事務所 工事第一課内)
電話 03(3333)5137

第四十号（第六期第三号）

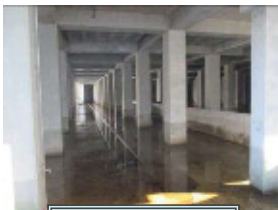
平成二十九年十一月十一日(金)の午前十時よりの神田川上流懇談会が開催されました。当日は鷲宮調節池の周囲で現場見学が行われました。終了後第三建設事務所内の会議室で都民委員と行政委員による活発な意見交換が行われました。

■現場見学会のルート



① 中野区役所 → ② 駐車場 → ③ 妙正寺川鷺宮調節池 →
→ ④ 妙正寺川鷺宮調節池取水口 → ⑤ 親水護岸箇所(せせらぎ公園前) →
→ ⑥ 区立白鷺せせらぎ公園 → ⑦ 妙正寺川鷺宮調節池排水口 →
→ 駐車場へ戻り中野区役所へ移動

■妙正寺川鷺宮調節池



施設内部写真



施設説明の様子



■妙正寺川鷺宮調節池排水口



区立白鷺せせらぎ公園



■妙正寺川鷺宮調節池取水□



■ 親水護岸箇所
(せせらぎ公園前)

「神田川ネットワーク」よりの報告です。十一月十日に「第二十六回神田川サミット」を開催します。その日6月の第一曜日に今回で十四回目となる「身近な水環境の全国一斉調査」を行いましたのでその結果を報告します。

[illegible]

COD (Chemical Oxygen Demand) 科学的酸素消費量
値が大きい程水の汚れ(有機物)の量が多い。



イベント案内



杉並区で開催されるイベント『グリーンインフラって何?』という講演が十一月十八日に環境活動推進センター行われま
す。
ニューヨークの水辺再生を事例として杉並区の都市環境を考
えるという内容で善福寺川や神田川について話をされます。

平成三十年三月二日の善福寺川取水施設で開催される神田川上流懇談会の終了後、同会場で有志の学習会を行います。今回は東京大学の助教にお話を頂く予定です。市街化した都市環境の中で雨がどのように処理をされているのか話して頂きます。

■現場見学会午後三時より懇談会が行われた。
■委員からの予定及び活動の報告（順不同）

■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明等を紹介いたします。（順不同）

環状七号線地下調節池の工事が始まったという事ですが、進行状況はどうなっているのでしょうか。

※トンネルを掘るシールドマシンを入れるための立坑をニューマチックケーソン工法という方法で掘り始めるところです。シールドマシン製作にも取り掛かっていますが、非常に大きな機械であるため製作に時間がかかります。工事は平成三十七年には完成して取水を開始していく予定です。

神田川は、早稲田の辺りの水は比較的澄んでいますが、隆慶橋や飯田橋では淀んでいます。水質改善する方法はないでしょうか。

※神田川の下流では潮位とぶつかる所があり、流速が低下するので水質に影響しているのだと思われます、このため神田川では定期的に浚渫を実施しています。

隅田川や神田川はヘドロ浚渫しているそうですが、場所によっては溜まっている箇所があります。回数を増やす事は出来ないでしょうか。

※海に近い地区はヘドロを流し出す水流が弱いため供給を断たなければヘドロを減らす事が出来ません。以前に比べれば隅田川の水質は良くなっていますが今後も浚渫を続けていく予定となっています。

情報公開についてです。集中豪雨時の調節池の状況を把握できるように、SNSを活用したらどうでしょうか。

※情報公開についてはホームページで河川の水位や画像を公開しています。最近の取り組みでは、事業のPR用の動画をYouTubeにも載せています。さらに東京都のSNSにもQRコードを載せて、携帯でも善福寺川調節池事業の動画を見る事ができます。

善福寺川の護岸工事辺りからオオフサモという外来種が増えています。外来種は増殖が強く、草刈りをしてもすぐに増えます。東京都として何かアドバイスはしないのでしょうか。

※草刈りについては要望があれば、地元区へ情報提供をしていきます。

環七地下調節池への取水を止めてから4時間くらい後に文京区から「水位が上がっている」という連絡があったという事ですが水位の監視がされていなかったのでしょうか。文京区は川の中流域ということが影響しているのでしょうか。

※水位が上がった原因は、高潮で上がったものと思われる。文京区内の神田川の水位上昇が高潮か洪水によるものかの判断が難しく、当所に連絡がありました。高潮の場合は海水であり無尽蔵の供給という事もあり調節池で取水しても川の水位は下がりません。なお、低地河川では高潮に対応した防潮堤及び水門等の整備を行っています。

蚕糸の森公園で行われている、第二桃園川の下水道工事は、どのような効果がありますか。また、工事用地の公園は工事終了後どうなりますか。

※既設の桃園川幹線を増強する浸水対策としてバイパスとなる幹線工事を行っています。現在は、公園用地内でシールド工事の立坑工事を行っており、工事完了後には公園の復旧を行う予定となっています。

和田堀公園調節池について、その後の状況を教えてください。

調節池自体を作るのは都の建設局、日常の公園管理は都の公園管理者であり、調節池は区が管理する事になっております。このため、維持管理等に係る役割分担等について調整をしている段階です。

台風や高潮の場合や何十年に一度の天災が来た場合は対応出来ないのでしょうか。

※例えばアメリカ力で高潮被害が出たときのカトリナというハリケーンについて国が検証を行い、試算した結果、東京都の高潮堤防であればカトリナと同等のハリケーンが来ても大丈夫という事です。想定されるリスクとして水門が倒壊してしまった場合には東京都東部の低地帯、江東区や江戸川区などに水が入りこんでしまうといった事が考えられますので水門等の耐震化を行い、レベル2の地震でも壊れないような対策を現在進めています。

■次回は、平成三十年三月二日に開催予定です。

編集・発行 神田川上流懇談会事務局
(東京都第三建設事務所 工事第一課内)
電話 03(3338)5137



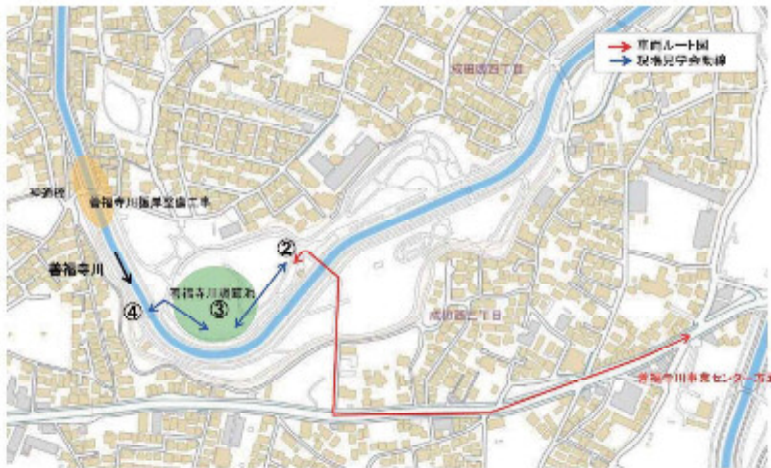
懇談会様子

神田川上流懇談会ニュース

第四十一号（第六期第四号）

平成三十年三月二日（金）の午後十三時三十分より神田川上流懇談会が開催されました。当日は善福寺川調節池内部及び護岸整備工事箇所の現場見学が行われました。終了後、善福寺川事業センターの会議室で都民委員と行政委員による活発な意見交換が行われました。

■現場見学会のルート



- ①善福寺川事業センター → ②工事ヤード前 → ③善福寺川調節池 →
④西園橋から上流を望む → ②工事ヤード前 → ①善福寺川事業センター



善福寺川調節池内部写真

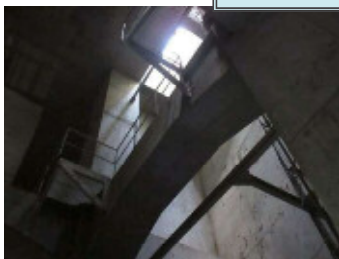


■善福寺川調節池内部



■善福寺川調節池（三建担当者による説明）
機械設備棟入口

施設説明の様子



機械設備棟内



善福寺川護岸整備箇所



■善福寺川護岸整備箇所
三建担当者による説明

架け替えられた西園橋

午後十三時三十分、集合場所の善福寺川事業センターを出発して、マイクロバスで善福寺川調節池の工事ヤードへ向かいました。降車場所まで貸与されたヘルメットをかぶり、徒歩で調節池機械設備棟へ。機械設備棟入口と機械設備棟内で、三建の担当者から善福寺川調節池の施設や工事の概要について詳しい説明がありました。

その後、長い通路を下って調節池の内部へ。調節池の諸元や内部構造等についての説明があり、委員からも様々な質問がありました。

貯留量約三万五千立方メートル、自然流下方式の調節池で、平成二十八年から取水が可能になり、現在まで2回、実際に取水されたとのことでした。

善福寺川調節池から、少し上流の護岸整備箇所に移動して、三建の担当者から善福寺川中流部の整備事業について説明がありました。

平成二十九年度は西田橋上流と神通橋上下流、その後順次、西田橋上流から西田端橋下流の区間で護岸整備事業を進めていくそうです。

善福寺川中流部では、平成十七年九月に大規模な浸水被害が発生しており、善福寺川調節池の整備と併せて護岸整備を進め、早期に水害に対する安全性を確保していきたいとのことでした。

その後、工事ヤードからマイクロバスで、懇談会が行われる善福寺川事業センターへ戻りました。

■見学会後、善福寺川事業センターで懇談会が行われました。
■委員からの予定及び活動の報告（順不同）

杉並環境ネットワーク主催で「地球環境時代に向けて市民力によるグリーンインフラをつくる」というシンポジウムが、3月4日14時～17時、座・高円寺で開催されます。中央大学理工学部 教授による基調講演「神田川上流における緑地保全の歴史的経緯と今後の展開」や地元の方たちによるパネルディスカッションなどがあります。



3月10日 14時～16時20分、高井戸地域区民センター3階第1・2集会室で、「第18回善福寺川フォーラム オリ・ンピックから考える東京湾と善福寺川」が開催されます。海洋政策研究所の先生が、東京湾が東京の河川にどのような影響を与えているかということをお話しになります。



■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明等を紹介いたします。（順不同）

善福寺川の原寺分橋付近は河床がコンクリートで、ゴミが多く溜まります。行政だけではすぐに対応は無理だと思うので、住民や行政が協力して対応するためのルール化ができないでしょうか。

※川の維持管理ということで、区でも、ゴミや様々な定常管理を行っているのですが、毎日ではできないというのが実情です。市民の方々に協力頂ければ、区としても効率のよい維持管理が出来るようになるものと思います。安全が、河床へ下りる際のケガなども考えられます。安全の確保に必要なルールを模索しながら協力をいただきたいので、具体的なお話しがございましたら、区役所の土木計画課にお問い合わせいただければと思います。

善福寺川、妙正寺川の調節池を拜見して、都では治水対策をよくやっていたに感じました。神田川地下調節池の延長工事も始まっているとのこと、これからは水害のない街、安心して住める街を目指して推進していただきたいです。

※神田川地下調節池は、平成9年から運用を開始して、今まで40回、平均すると年2回ほど取水しているのですが、平成25年の台風の時満水になってゲートを閉めたことがあります。幸いその後雨が降らなかったため洪水には至らなかったのですが、引き続き降っていれば下流で洪水が起きた可能性があったと考えています。そういう意味でも、広域調節池により、白子川の調節池に連結させる事で、時間最大100mmを超える豪雨でも洪水から守っていただけるような効果がある施設になると考えています。平成35年までトンネル工事、平成37年から取水を開始する予定ですので、その期間に、みなさんをご案内できたらと思っています。

最近かいほりでも話題になっている井の頭池は神田川の水源になっていますが、管理している西部公園緑地事務所を上流懇談会のメンバーに入れる考えはあるのでしょうか。浚渫を行ったために池と神田川の水面レベルが合わなくなってしまうと思いますが、そのような問題について一緒に協議できないでしょうか。

※基本的には、神田川流域の都民と、流域の区市町村、北南建や六建などの関係する建設事務所で構成しており、西部公園緑地事務所は現在メンバーには入っていません。今までも出席はしていませんが、臨時で委員を置くことはできますし、関連する議題がある時にお呼びすることも可能だと思います。必要に応じて承ります。



懇談会様子



■次回は、平成三十年七月六日に開催予定です。

編集・発行
神田川上流懇談会事務局
(東京都第三建設事務所 工事第一課内)
電話 03(33387)5137

神田川上流懇談会ニュース

第四十二号（第六期第五号）

平成三十年七月六日（金）の午後二時より、広域調節池インフォメーションセンターにおいて第六期第五回の神田川上流懇談会が開催され、平成三十年度の主な河川事業の報告と懇談会ニュースの確認、都民委員からの報告があり、それらについての質疑応答が行われました。

その後、環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事事業の説明と工事現場の見学が行われました。

■説明事項の内容は以下の通りです。

①平成三十年度の主な河川事業

第三建設事務所では、八つのエリアで、十三件の工事を予定しています。護岸の改修工事がそのうち十件、調節池の工事が三件です。

・神田川

神田川の護岸改修工事は、四箇所あります。一つ目は、柳橋の上流の153工事です。川幅を広げ、将来的には3mの管理用通路を整備して、連続的な歩行空間を確保していきます。今年の十一月までの工事予定で、年内に柳橋の開通を予定しています。

二つ目は、153工事の引き続きで、154工事です。

三つ目は、栄泉橋から下流の210工事です。この工事は、現況の川幅は変えずに、将来の河床掘削に備えるために鋼管杭を打つ工事です。

また、桜並木がある箇所については、極力保全するために桜の剪定箇所を最小限にとどめる工夫をしています。四つ目は、210工事の下流にあたる211工事です。

・善福寺川

善福寺川の工事は、五箇所あります。一つ目は、宮下橋からの上流の104その3工事で、十月からの施工予定です。断面は、既設護岸の背面に鋼管杭を打ち、前面は石積みで仕上げる予定です。崖地側の湧水が豊富な箇所なので、鋼管杭と鋼管杭の間に穴を開け、湧水を保全

する工夫を行っています。この区間には、既設の階段があり、工事後同じ場所に階段を設置する予定です。

二つ目は、104その3工事の上流の105工事を予定しています。

三つ目が善福寺川調節池の上流側でその201工事、四つ目が202工事です。201工事については、現場着手しております。202工事は、工事着手の準備中です。

五つ目は、西田端橋の手前までの203工事を起工する予定です。また、今後は西田端橋から松深橋の護岸整備にも着手する計画です。計画では、魚の生息環境に配慮した魚巣ブロックを護岸側にも設置する予定です。

・妙正寺川

妙正寺川整備工事は一箇所、継続工事となっているその202工事です。今年度は、昨年度に引き続き、下鴨橋からオリーフ橋までの護岸整備を実施しています。



・和田堀公園調節池

既設の和田堀第二・第三調節池を統合、拡張して時間75mmの降雨に対応するために整備します。調節池の本体工事は三十年から三十二年、公園整備には三十三年度から入る予定です。

・下高井戸調節池

下高井戸調節池は、下高井戸おおぞら公園の未開園部分の地下に調節池を作る予定です。今年度は、永福橋から下高井戸調節池に搬入路のための栈橋を架ける工事に着手し、来年の夏くらいから調節池の工事に入り、平成三十六年度末に取水をできるようにしたいと考えています。

・環状七号線地下広域調節池

環状七号線地下広域調節池は、白子川地下調節池と環状七号線地下調節池を連結して、時間75mmの雨量に対応する整備を行い、調節池の機能を流域間で相互に融通して活用することで、時間100mmを超えるような雨でも神田川等の洪水を極力防止するというものです。

②神田川上流懇談会ニュース

「神田川上流懇談会ニュース（第四一号）」について事務局より内容の確認依頼がありました。

■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明などを紹介します。（順不同）

下高井戸調節池の完成はいつになるのか。また、桜の植栽は、どのようにするのか。

※調節池の工事完了は、三十六年度末の計画で、その後、公園や護岸の復旧等で三十八年度までを考えています。桜は、工事の支障になる箇所については、剪定をします。剪定した箇所に関しては、防漏処理をして木が存続できるようにしていきたいと思っています。

善福寺川調節池の上部のゆよし広場が「ぬかるみ状態」になっていますが、「元に戻してもらえないのか。」

※降った雨については、速やかに排水ができる構造になっていますが、強い雨が降ると、水が溜る状況です。今後、どのような方法で処理をしていくか、公園管理者の

方とも相談し、検討していきたいと考えています。

善福寺の104その3工事について、今の段階で湧水の量が減っている状況と想われますが、ゆくゆくは、元に戻ってくと考えていいのでしょうか。

※宮下橋の上流については、東京の湧水五十七選に選ばれている貴重なもので、湧水の保全の状況も含めて今後モモニタリングをしていきたいと思っています。

環状七号線の地下調節池の工事で、浅層と深層地下水は、トンネルができて分断されずに流れているという説明をしていただきたい。

※本日は、資料等がございませんので、どのような説明ができるか考えさせていただきますと思います。

和田堀公園調節池の事業の進捗状況と実際に川の水が入ってきた後の処理はどうするのか教えてください。また、調節池の中の左側にある緑の区域は、保全することは考えているのか教えてください。

※調節池の本体工事は、三十年から三十二年の工期で行われます。洪水流入後の清掃や維持管理は、杉並区にお願いするので清掃の方法、維持管理について意見交換をしているところです。また、樹高のある木が調節池のエリアにかかりますが、調節池工事の前段でこの樹木を公園の事業用地に移植する工事が始まります。

和田堀公園調節池の修景についての意見交換は、現場から何百メートル以内という括りではなく、流域で考えて広い範囲の意見を聞いていただきたい。

※意見の募集の仕方、集め方なども含めて、今後検討していきたいと思っています。

善福寺川は、段差でせせらぎが聞こえるところがあります。せせらぎは、川の魅力の要素だと思つて川に段差をつける時は、せせらぎを意識して、計画に加えていけば、川の魅力を考える一つになると思います。

※河川計画は、落差工を設けているところは、せせらぎの音がしていると思います。せせらぎの音は、「情緒があるって良い」という方がいる一方で「うるさい」という方がいることも事実です。そのようにいろいろな方の意見があるということをご理解いただければと思います。

善福寺川の最上流部にヨシが茂っているところがありますが、小動物の隠れ家や大雨が降ったときの避難場所になりますので、草刈りのときは生態系への配慮をお願いしたい。

※草刈りや清掃などについては、ご意見のように生態系に配慮しながら進めていきたいと思っています。

広域調節池は、最終的に白子川、石神井川、神田川水系の三河川の五本の川が結ばれると、例えば神田川で容量が大きくなって融通がつくようになるが、取水の調整はどのようにするのか。また、管理についても三建と四建でどうやって調整するのか。

※過去の雨のシミュレーションをしながら、どのタイミングで取水するのかの判断を過去の実績を踏まえて行っています。また、三建と四建の管理区分がまたいでおり、三建と四建でどうするのか、まだ担当者レベルで議論を重ねているところです。

■都民委員・行政委員から以下の報告がありました。
・七月に東京都で行っている河川愛護月間の中のパネル展で歌川広重の江戸名所百景と江戸名所図会を並べて、違いを見せていくと報告がありました。

・神田川ネットワークの市橋委員から毎年六月の第一日曜日に行われる身近な水環境の全国一斉調査の一環で行われた神田川関連の水質調査の結果報告がありました。

・護岸にスプレーで落書きをする場所が何カ所もあり、写真撮ってきましたので、対策を検討してほしいと報告がありました。

■現場見学会の内容は以下の通りです。

・環状七号線地下広域調節池事業の説明と工法の説明をビデオ視聴とールドマシンの模型と説明と二ユーマチックケーソン工法の模型の説明で行いました。

・環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事現場の見学を都民・行政委員の二班に分かれて行いました。



懇談会のようす



現場見学会：ここから中間立坑を上っていく



シールドマシン（模型）の説明



中間立坑の最上部

■次回の懇談会の日程ですが、十一月二日金曜日を予定しています。

編集発行 神田川上流懇談会事務局
(東京都第三建設事務所 工事第二課内)
電話 03(6666)5137

神田川上流懇談会ニュース

第四十三号（第六期第六号）

平成三十年十一月十四日（水）の午後一時三十分（開分より第六期6回目の神田川上流懇談会が開催され、現地視察および意見交換等が行われました。

今回は、善福寺川取水施設に集合し、マイクロバスで、神田川防水扉点検整備を見学しました。まず、神田川防水扉点検整備の説明を受け、その後、西江戸川橋の神田川防水扉を視察しました。視察後、善福寺川取水施設会議室で、第6回神田川上流懇談会を開催し、情報提供と意見交換等が行われました。

■現地視察の説明要旨は以下の通りです。

①神田川防水扉点検整備説明

神田川の治水事業は、昭和初期に始まり、昭和五十二年に、一時間あたりの降雨量30mmに耐える整備が完了しました。現在は一時間あたりの降雨量50mmに耐える整備が東京都により進められています。

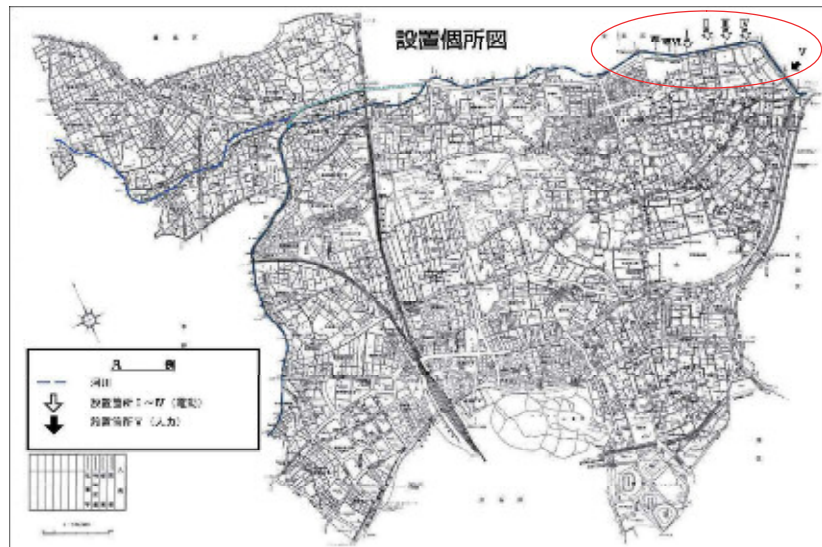
神田川が氾濫した場合、地面の低い新宿区沿いに流れ込んでしまいます。過去には大人の胸くらいの高さまで浸水したことがあり、地域住民は神田川の水に対して警戒しています。

平成六年に中野橋を整備し、徐々に上流の橋の整備も完了しており、かなりの回数において水を防いでいます。平成二十三年度に扉を閉じたのが最後の記録です。

近年は、ゲリラ豪雨が増え、いつ大雨がくるかわからないため、大雨が予想される季節前である五月、渇水期に入る十一月の2回点検しています。

②神田川防水扉点検整備見学（西江戸川橋）

以前は、防水扉の開閉を手動で行っており、かなりの重量があるため、各橋に6〜7人設置しなければならず、対岸の文京区と連携した対応が必要になるなど、問題も多くありました。今は自動で開閉を行うため、2〜3人で作業できるようになりました。



この防水扉は日本自動機工株式会社が設計から施工まで行っています。発動機で電気を起こし、ハンドルを回すだけでよい設計をしています。手動時と比較して、かなり早い時間で開閉できるようになりました。

中小河川でこのような施設があるのは珍しく、港湾で利用している施設を応用して小型化し、設置しています。単に扉を閉めるだけではなく、バーのようなものが押さえになり、ロックして水圧に耐えられるような仕組みになっています。

現地視察のようす



動き出した防水扉



閉まった防水扉



防水扉のレールを点検している様子

■視察後に善福寺川取水施設会議室で開催された第6回神田川上流懇談会で報告された内容は以下の通りです。

①神田川上流懇談会ニュース

神田川上流懇談会ニュースの内容は、三十年度の河川事業と環状七号線地下広域調節池（石神井川区間）工事現場の見学の様子を掲載しています。違うところがあれば十一月の末を目標に事務局までお送りください。

②第七期神田川上流懇談会の運営

神田川上流懇談会の運営について、事務局より設置要綱を改正し、委員の任期を3年とし、懇談会の開催を年2回にする提案がありました。

■都民委員からのご質問やご意見及び行政委員の説明などを紹介します。（順不同）

任期については2年から3年になるというのは賛成です。しかし年2回の開催については、疑問があります。2回になりスパンも長いので、色々行政も変わり、この程度のタイミングで意見交換し、意見に影響力があるのか大変疑問があります。

委員同士の意見交換や互いに抱えている問題を提示していただける懇談会になるのであれば歓迎するところです。まずはやってみて、不足があれば変えていくということで、任期を3年にするのは良いと思います。

※年2回で行政のメンバーと委員の皆様方と顔を見る関係は続けたいと思っています。水防が必要な時期に入る前に1回、水害による危険性がおさまった時期に1回の年2回とさせて頂きます。なお、委員から意見交換の要望があったときには、要綱にもあるとおり、座長の権限で臨時に懇談会を開催いたします。

参加委員から話題提供や勉強会が出来れば良いが、今期は見学が多く、懇談する時間がなかった。視察も必要だが、年に2回となつて懇談する時間が少なくなるのは残念だ。

※懇談会開催時には、話題の提供をお願いします。開催通知を毎回送らせて頂いていますが、話題の提供を頂けると事務局としても大変ありがたいことです。

事前のテーマ設定をして会議を行うことが必要なため、任期3年の中で、神田川の工事の流れが分からないとテーマ設定のしようがないので、3年間の神田川の全体像をあらかじめ話していただけたら、テーマを設定していただけると思う。事前にテーマの設定、議題の設定を都民と行政とで進めていくようにしてほしい。

※テーマを皆様と一緒に決定し、それに基づいた意見交換をすることになれば年2回では収まりません。3、4回意見交換がないと共通認識が持てないと思います。事務局も2回にこだわっているのではなく、どういう話を皆さんとしようかが大事だと考えております。例えば川の歴史の話など、テーマを設定した上で話し合いの場を作りたいということです。

和田堀公園調節池の修景についての検討会には参加できなかったが、そのような場があれば、具体的な提案をできるなと思った。臨時委員会等を設定することができれば、我々も具体的な話をできると思います。

何回か懇談会の後に、勉強会を開いたことがあるが、懇談会の中で15分程度時間を取って、それぞれの活動の話題を提供することができれば、意思疎通ができると思います。

テーマとしては、洪水、水害の話だけではなく、環境の話を含めたい方がよいと考えています。新しい委員にも入ってやってほしいと思います。どのような形でも、このような会議は非常にいいことだと思うので、回数にこだわらずにやってほしい。

※皆様、色々なご意見をありがとうございます。お互いに長く顔を見る関係は大切だと考えていますので、任期を延長させて頂き、回数は、見学会等を考えると2回、プラスアルファでその他に個別のテーマを頂ければ、回数を増やすことができると考えています。我々もテーマ

が集まることを期待しており、テーマがあれば、様々な意見交換ができて良いと思います。

現在、武蔵野市の都民委員のメンバーいないので、都民委員がない区市町村があった場合には、追加するのはどうでしょうか。

※もし武蔵野市の方をご紹介いただけるのであれば、例えば座長から声かけをして、懇談会参加へのお誘いができればよいと思います。

■都民委員から以下の報告がありました。

・七月の河川愛護月間で新宿駅西口において、パネル展を行いました。七月二十七日の「かわフェスタ」が台風で中止になりました。その替りというわけではないのですが、井の頭恩賜公園100年実行委員会が主催する「かいぼり報告会」において「かわフェスタ」で展示する予定だったものを展示できないかと話しています。報告会は、来年二月二十七日日曜日に三鷹市公会堂で行われます。

また、中野区で来年一月にパネル展示を一週間させて頂き、この場をお借りして報告いたします。



懇談会の様子



■次期の募集は、今年度中、準備ができ次第、お知らせします。今まで委員をされていた方には、直接声をかけさせて頂き、よろしくお願ひ致します。

編集発行 神田川上流懇談会事務局
東京都第三建設事務所 工事第一課内
電話 03-33087513

～人・生きものが集い、親しめる、地域に活きた川をめざして～

第六期神田川上流懇談会活動記録

編集・発行

神田川上流懇談会事務局

東京都第三建設事務所 工事第二課内

〒164-0001

東京都中野区中野四丁目8番1号 中野区合同庁舎内

電話 03 (3387) 5137